

令和元年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年6月7日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年6月7日 午前11時39分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	12番 小見田和行		13番 奥田公人			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長	木下尚宏	○
	企画財政課長	片山守	○	会計管理者	田中伸明	○
	税務課長	那須正吾	○	農林振興課長	甲斐真也	○
	町民課長	宮原恵美子	○	商工観光課長	北口俊朗	○
	生活福祉課長	上村哲夫	○	建設課長	大藪哲夫	○
	高齢福祉課長	出田茂	○	上下水道課長	林敬一	○
	健康推進課長	松本良一	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 所信表明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 所信表明
-

午前10時 開会

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼。着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、令和元年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、12番 小見田和行議員。13番、奥田公人議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。豊永議会運営委員長。

○**議員（9番 豊永 喜一君）** おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。去る6月3日月曜日午前10時より議会運営委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。会議の日程については、本日より6月14日までの8日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付の日程表のとおり14日金曜日には予定された議案審議をすべて終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、11日から13日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は15名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。また、10日は休会とし、各種委員会が開会される予定となっております。14日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案9件、報告1件、選任任命同意2件、選挙管理委員選挙及び発議案件の14件について当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力を願います。3月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いについては、配布した一覧表のとおりであります。なお詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。服装については、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営につい

ては、議会運営の指針のとおりであります。本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について申し入れを行っておりますので、議員各位におかれ置かれても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただき、いただくよう御協力を願います。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。去る5月19日、中部ふるさと会の総会に議会から私と皆越、永井、加賀山議員の4人及び企画財政課職員2名が参加をいたしました。あわせて、あさぎり町より15名の町民の方々も自費で参加をされ、ふるさと会の方々との交流も深めてまいったところでもあります。懐かしいふるさとの話に花を咲かせて盛り上がり、大変有意義な交流ができたと思っております。5月26日、関西ふるさと会の総会には尾鷹町長、企画財政担当課、議会から私、森岡、豊永、橋本、市岡議員5名で参加してまいりました。旧岡原村出身の名城大学名誉教授の杉下様にあさぎり町にまつわるお話を聞いた後、それぞれの出身のテーブルに分かれ交流を深めてまいりました。ふるさと納税へのお礼と感謝を町長共々に申し上げてきたところでもあります。本日までに受理した平成31年度3月定例日以降の陳情書、要望書等については、お手元に配付しました一覧表のとおりでございます。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお、3月定例日以降の指摘事項の報告はお手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に総務文教常任委員会委員の報告を求めます。久保田総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員長（久保田 久男君） 皆さんおはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。所管事務の調査、5月23日午前10時より議会議事堂第2研修室にて開催しております。案件については総務課1件、企画財政課から2件、教育課から1件であります。総務課からの熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更については、構成団体である合志が合志市が、交通災害事務から脱退するため、当組合規約の一部を変更するものであります。企画財政課からの消費税増税については、10月からの消費性値上げに伴う、使用料等改定に対する基本的な考え方、また改正に伴う条例改正について説明を受けたところでもあります。戸別受信機の対応については要綱、受信機、防災ラジオ配布スケジュールの説明を受けました。委員からは配付についての議論が出たことから、担当課として再検討することで答弁がありました。これについては、先の全員協議会において検討案を説明があったところでもあります。教育課からは消費税増税に伴う条例整備、一部改正については、体育施設の利用料の改正について説明を受けたところでもあります。詳細については、さきの全員協議会等で説明済みでありますのでここでは省略したいと思います。以上、総務文教常任委員会を報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に厚生常任委員会委員の報告を求めます。奥田厚生常任委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 皆さんおはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。所管事務の調査を平成31年3月29日金曜日、午後1時30分から第2研修室で行いました。1番目にふれあい福祉センター改修計画について生活福祉課より、施設計画について高齢福祉課より説明がありました。カルチャーパレスカルチャースペースについては、フラットな床とし、会議や健康づくり、趣味活動の多目的スペースとして活用する。イートスペースにあるステージについては撤去し、オープンステージ、スペースを確保する。生活支援ハウス部分の居室は緊急時の一時避難処置施設として、3部屋を確保する。駐車場については、農村公園を駐車場として拡張するなどの意見がありました。委員からの意見として1、イーストスペースに設置されているステージはできることなら残してほしいという要望がありましたが、答えとしましてオープンスペースを確保したいという観点から、撤去したいと考えているという答弁がありました。次にヘルシーランドのデイサービスは継続されるのかという質問に対しまして、答えとしまして段階的に岡原のデイサービスセンターに集約したいという回答がありました。3番目に、設計業者選定においては、慎重

にしてほしいという要望があり、答えとしまして、デザインの提案ができる能力を兼ね備えたコンサルタントということの、慎重な選定を行うなどの意見がありました。理由は元年5月22日水曜日午前9時より、第2研修室で所管事務の調査を行いました。1、あさぎり町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について生活福祉課より説明がありました。2番目にあさぎり町放課後児童健全育成事業の設備、及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、生活福祉課より説明がありました。3番目に消費税に係る報告について。生活福祉課、健康推進課、高齢福祉課より説明がありました。1番目にヘルシーランドの入館料については、昨年7月の改修に伴い、改正前が310円、改正後が400円ということで90円増と改定している。10月1日より2%の消費税が予定されているが、入館料の改定を行わない。生活福祉課より説明がありました。2番目にあさぎり町保健センター条例の一部を改正する条例。510円を520円に620円を630円に定める。この条例は令和元年10月1日から施行する。健康推進課より説明がありました。3番目にあさぎり町高齢者コミュニティセンター条例の一部を改正する。使用料金の1,030円を1,050円に改め、510円を520円に改める。この条例は令和元年10月1日から施行する。高齢福祉課より説明がありました。4番目に、あさぎり町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について高齢福祉課より説明がありました。5番目にあさぎり町墓地公園条例施行規則、規則の一部を改正する規則について、町民課より説明がありました。それぞれについて説明がありました。なお、条例改正については、内容の説明は割愛させていただきます。以上で、厚生常任委員会報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、建設経済常任委員会委員の報告を求めます。小出建設経済常任委員長。

◎建設経済常任委員長（小出 高明君） おはようございます。建設経済常任委員会報告をいたします。5月23日9時より、白髪岳会議室において委員会を開催いたしました。所管事務調査として上下水道課から4件、農林振興課2件、商工観光課4件、建設課4件の14議案を審議また協議を行ったところです。主に今回6月定例議会で補正、補正の主要事業について、また消費税にかかわる条例の改正についての説明を受け、また協議を行いました。また、農林振興課の担い手づくり支援交付金事業の中で、ドローンオート田植え機、トラクター用GPS導入計画がありますが、昨年10月に委員会研修で、ICT農業取り組みについて、九州アグリサポートセンターでICTを活用したいろんな機械の説明や実際に見てきて、今回の事業計画、あさぎり町においても、スマート農業がこれから少しずつ広がっていくように感じたところです。その他で委員会から今後の委員会として、町内のセンター、先端や設備等導入された事業所などを視察したいという要望もあり、今後時期相手方の都合も考え、今後取り組んでいくということで委員会を終了いたしました。以上、建設経済常任委員会報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に人吉球磨広域行政組合理議員の報告を求めます。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。人吉球磨広域行政組合より報告をいたします。本日、平成31年度、平成31年第1回人吉球磨広域行政組合理議会定例会報告。令和元年第2回人吉球磨広域行政組合理議会臨時会2件について報告いたします。平成31年第1回人吉球磨広域行政組合理議会定例会が3月27日に人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。日程第1から第9について審議を行いました。日程第1では、議会運営会委員の選任が行われ、同じく錦町議会議員の自主解散により欠員となっておりました下球磨地区の委員の補充がありました。また、執行部より追加提案のあった2議案、平成31年度人吉球磨広域行政組合一般、一般会計経費の負担金の総額及び追加人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例の制定についての議案の撤回について、錦町議会議員の自主解散により、議決の特例による採決ができない旨の執行部の撤回理由の説明を受け、異議なく承認されました。平成31年度人吉球磨広域行政組合一般会計予算。平成31年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計予

算。平成31年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計予算。人吉球磨広域行政組合一般職の職員の給与の一部を改正する条例の制定については、執行部の補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、異議なく原案のとおり可決されました。令和元年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の内容です。臨時会が5月30日人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。日程第1から第14について審議を行い、議長選挙についての審議がありました。統一地方選挙後の初議会のため、議長選挙において選考委員会による指名推選の方法により、当あさぎり町選出の豊永喜一議員が議長に選任されました。副議長選挙については関連により人吉市選出議員全員による氏名推薦により豊永貞夫議員が選任されました。あと議会運営委員会委員の選出、次に、続いて組合の共同処理する事務に関する議会特別委員会の正副委員長の選任がありました。専決処分承認を求めることについて、3月に議案の撤回がございました平成31年度人吉球磨広域行政組合一般事務会計の会計経営費の負担金の総額について、人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例について専決承認を求める提案がありました。その2点を含めた7件の執行部の提案理由の説明その後補足説明を受け、承認第1号から議案12号及び報告1号について質疑採決を行い、原案のとおり可決いたしました。なお、議会選出監査委員に湯前町の椎葉弘樹議員を今回選任し、選任することに同意し決定いたしました。以上、平成31年第1回定例会令和元年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の会議結果について報告を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 最後に上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本議員。

○議員(5番 橋本 誠君) おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和元年6月4日午後1時半より第1回臨時会を開催しております。日程第1、議席の指定については多良木町議会及び水上議会改選に伴って、多良木町議会選出の猪原議員を3番に宇佐議員を6番、水上議会選出の米本議員を5番に指定の、指定の議席を説明がありました。日程第2、会議録会議録指名議員の指名については、3番の猪原議員、4番市岡議員を指名いたしました。会期について、日程第3、会期については6月4日の1日限りに決定いたしました。日程第4、副議長の選出については、議長推薦のとの提案により、全会一致で宇佐議員、を指名し当選人として決定いたしました。日程第5、上球磨消防組合消防庁舎建設調査特別委員会委員の補充選任の方法については、推薦の結果、委員長に私橋本、副委員長に米本議員が選任されました。日程第6、報告第1号、平成30年度上球磨消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について。日程第7、議案第4号、備品購入契約の終結について、ていき、もと締結について、日程第8、議案第5号、熊本県市町村相互事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。2議案を全会一致で原案どおり可決し、閉会后消防調査建設現場の視察を行い、現場のほうから進捗状況は70%の説明を受けました。予定では庁舎車庫の引き渡しを8月末ぐらいの予定になっております。またそれから指令台の更新を行っていくことになっております。その後庁舎に帰り第12回上球磨消防庁舎特別委員会を開催し、今後も委員の委員会において、当初の目的である業務等のが適切に行われ行われているか。地域の防災拠点としてふさわしい庁舎か。景観地区に沿った建設が進められているように、よう調査することも確認した次第であります。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長(徳永 正道君) これで諸般の報告を終わります。日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長(尾鷹 一範君) 皆さんおはようございます。初めての議会になります。どうぞよろしく申し上げます。では、平成31年3月から令和元年5月までの行政報告について主なものを報告します。1ページ目、最上段になります。平成31年3月11日、あさぎり町地域農業再生協議会臨時総会が行われました。平成31年度の水田活用の直接支払い交付金に伴う産地交付金の内容変更及びWC Sの栽培基準等について審議

を行いました。また、懸案事項であった畦畔率の算出根拠について協議を行い、畦畔率が3%から4%になることを承認いただきました。今期の行政報告では農業関連の総会が多く開催されているところです。後ほど確認いただきますようお願いいたします。一つ飛びまして、平成31年3月17日、あさぎり町植樹祭について御説明します。天皇陛下御在位30周年及び皇太子殿下即位記念とともに、森を、森を守り育てる大切さと、緑化推進運動の一環として、深田地区高山の町有林内に、もみじとカラコギカエデを植樹いたしました。最下段になります。平成31年3月25日、平成30年度第2回あさぎり町総合農政協議会を行いました。平成31年度の農業振興事業予算の説明。また新たにスタートする強い農業担い手づくり支援交付金事業等の取り組み等について説明を行っております。次のページです。上から2つ目です。平成31年3月27日、あさぎり町川辺川総合土地改良事業推進協議会が行われました。国営川辺川総合土地改良事業の平成30年度の実施状況の報告と今後の計画説明を行っております。また、水手当ての意向調査の結果報告や営農支援プロジェクトチームの取り組みを取り組み状況の報告鍋山調整地用地等の譲与の説明を行いました。次のページです。最上段になります。平成31年4月6日、あさぎり町ヘルシーランド春の感謝祭は行われました。新指定管理者になり初めての感謝イベントとして、第1部の屋外ステージショーや第2部の屋内芸能人ショーなど2部構成で開催されまして、多くの来場者でにぎわっておりました。次の段になります。平成31年4月8日、食生活改善推進員協議会総会が行われました。今回は30年度に会で作成したレシピ集のお披露目試食会が総会后に行われました。レシピ集は町のホームページにおいて紹介中であります。次のページです。最上段になります。平成31年4月12日、平成31年度第1回定例区長会が行われました。新区長35名に委嘱状を交付を行いまして13の議題について、説明と質疑応答を行いました。一つ飛びまして、平成31年4月14日、あさぎり町消防団入退団式が行われました。退団者54名入団者20名、新幹部101名に対し辞令交付を行い、また本年度団員数は632名となっております。次の段です。平成31年4月16日、平成31年度第1回人農地プラン検討委員会が開催されました。平成30年度末現在の人農地プランの登録者数の追加変更について審議をいただき、中心となる経営体が589経営体となっております。次の段です。平成31年4月18日、平成31年度あさぎり町民、あさぎり町民生委員児童委員協議会総会が起こ開催されました。委員43名での総会が開催されまして、全議案の審議承認がなされました。本年度は一斉改選の年であります。町民福祉の最も身近な存在であり、引き続き充足をお願いしたいと考えております。次のページです。上から三つ目になります。平成31年4月19日、JAくまメロン出発式が行われました。JA関係者ほか行政機関等多数出席のもと、全国に笑顔を届ける春メロン出発式が開催されております。下から二つ目になります。平成31年4月24日、あさぎり町認定農業者、女性の会あさぎりの総会が行われました。昨年発足しまして、総会が開催されました。平成30年度の事業報告収支予算書、承認と平成31年度の事業計画収支予算が承認され、今後の女性農業者の活躍が期待されるところです。次のページになります。中ほどです。令和元年5月8日、あさぎり町消防団幹部会議が部長以上の参加で行われました。概要記載の年間計画など本年度の主要事業の確認を行っております。特に今年度は機能別団員の役割、役割の見直しの検討や近隣町村団との連携訓練を行う計画としております。次のページです。上から三つ目になります。令和元年5月19日、あさぎり町中部ふるさと会総会が行われました。平成30年度事業報告などが審議され、すべて承認されております。総会終了後に、ふるさと会設立15周年記念講演の後行われた行われた懇親会は盛会のうちに終了しました。103人の参加がっております。次になります。令和元年5月22日から6月1日、あさぎり町民総合健診が行われました。各地区を回り、40歳以上の町民を対象に特定健診、後期高齢者健診及び各種がん検診を行っております。白寿荘556名、もみじ館230名、文化ホール151名、せきれい館207名、免田保健センター690名の合計1,834名の受診がありました。最下段です。令和元年5月26日、あさぎり町ふるさと関西会総会、平成30年度事業報告な

ど審議され、すべて承認されております。総会終了後に懇親会が行われ盛会のうちに終了しました。81名の参加がっております。以上で報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政の報告を求めます。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 議員の皆様、おはようございます。それでは、教育行政につきまして報告させていただきます。主な事業について報告をさせていただきます。まず1ページ、2段目でございます。平成31年3月10日、あさぎり中学校におきまして、あさぎり中学校卒業式が挙行されております。145名の生徒に卒業証書が授与されました。議員の皆様方におかれましても大変お忙しい中に御臨席を賜りまして本当にありがとうございました。次に下から2番目でございます。2段目でございます。平成31年3月13日にあさぎり町生涯学習センター及び文化財収蔵庫におきまして、第65回文化財防火デーに伴う防火訓練を行っております。教育委員会職員を対象としまして、避難、通報訓練、及び屋内消火栓による放水訓練、初期消火訓練を行っております。次に2ページをおあげください。上から4段目でございます。平成31年3月18日にあさぎり町生涯学習センターにおきまして、奨学生選考委員会を開催しております。5件の申請、申請が審議され、小学生が選考されております。次に下から2段目でございます。平成31年3月20日に各小学校におきまして卒業式を挙行しております。上小学校42名、免田小学校65名、岡原小学校14名、須恵小学校9名、深田小学校14名、合計の144名の児童に卒業証書が授与されております。議員の皆様方におかれましても御臨席をいただきまして本当にありがとうございました。続きまして3ページをお願いしたいと思います。上から3段目でございます。平成31年4月1日にポッポ一館におきまして教職員等辞令交付式を行っております。教職員人事異動により、あさぎり町に転入してまいりました教職員小学校44名、中学校14名、の教職員、そして特別支援教育支援等に辞令を交付しております。続きまして下から3段目でございます。平成31年4月9日に各小・中学校におきまして、小中学校入学式を挙行しております。上小学校39名、免田小学校55名、岡原小学校21名、須恵小学校6名、深田小学校15名、計136名、そしてあさぎり中学校では143名の生徒に生徒が入学しております。議員の皆様方にも大変お忙しい中に御臨席をいただきましてまことにありがとうございました。続きまして4ページをお願いいたします。上から3段目でございます。平成31年4月23日に町内小学校小・中学校におきまして、防災教育の非常食体験救急カレーを防災教育の一環として実施しております。熊本地震が発生した4月にあわせて、災害時に給食センターが一部機能しなくなったことを想定し、町内の小・中学校のすべての児童生徒を対象に、災害時非常食救急カレーを使った災害時給食の試食体験を行っております。続きまして、最下段です。平成元年5月8日に本町、堀ノ角の柴田メグミさんから手づくりノートを贈呈をいただいております。本年度は代表して免田小学校で贈呈式を実施いたしましたけれども、柴田メグミ様からは、物を大切にすることを忘れないでほしいという願いを込めて毎年いただいております。子ども達もこのメモ用紙を十分活用しているところでございます。続きまして5ページをお願いいたします。下から2段目でございます。令和元年5月12日に町内1円におきましてスポーツフェスティバル2019を開催しております。ソフトボール32チーム397名、ビーチボールバレー108チーム765名、ミニバレー7チーム43名、計の1,205名の参加がありました。議員の皆様方にも参加された方がおられると思います。本当にありがとうございました。続きまして6ページをお願いしたいと思います。1番上でございます。令和元年5月19日にあさぎり中学校体育大会が行われております。生徒たちは体育学習の成果発表の場である体育大会を通じ体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主性、自発の心を養い、協力協働で努力することを学んだというふうに思っております。それから下から2段目でございます。令和元年5月26日に須恵文化ホールにおきまして、自主文化事業、妖怪影絵劇ゲゲの鬼太郎を開催しております。子ども向けの事業の一つといたしまして、現在テレビ等でも放映されておりますゲゲの鬼太郎を実施いたしました。170名の参加がありま

した。最後に、令和元年5月16、26日に免田小学校で運動会が開催されました。当日は光化学スモッグの発生が心配されましたが、発生もなく、子ども達は自主自発の心を養い、協力協働で努力することを学んだというふうに思っております。議員の皆様方にも御臨席をいただきまして本当にありがとうございました。以上をもちまして、教育行政の報告を終わります。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第5、所信表明

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、所信表明を行います。町長から所信表明を行いたいとの申し出があります。これを許可します。町長。

●町長（尾鷹 一範君） では初めに、令和元年度あさぎり町議会第2回会議が開催されるにあたり、私の町政に対する所信を申し上げます。私は、去る4月21日に行われました町長選挙において、町民の皆様の御支援をいただき、あさぎり町長に就任いたしました。町政を預かることとなり、大変身の引き締まる思いであり、町民の皆様の声を真摯に受けとめ、その任に当たってまいります。まず初めに、私があさぎり町の産業の現状をどのように把握しているかを御説明いたします。町を回って町民の皆さんからいただいた御意見をお伝えいたします。いい町をつくってほしいという声をたくさんいただきました。農業行政については、総じて町民の評価が高かったと思います。国の支援メニューを確実に実行し、それぞれの農業団体の活動が活発に行われ、支えあう農業が確立していると感じました。WCS継続の要望が多かったと思います。農家所得に重要な枠役割を果たしていると感じました。子牛購入の補助金を上げてほしいという声がありました。水上村や多良木町の畜産農家に買い負けしているとのことでした。トマト農家から生産者価格の下落を嘆く声がありました。あさぎり町内の光ファイバーケーブルの速度が遅いとの指摘がありました。下水道整備区域外の合併浄化槽設置世帯において、維持管理料金が下水道料金よりも割高になっている世帯から改善を求める声がありました。次に、平成の時代が農業、林業、商工業者にとってどんな時代にあったのかお話しいたします。まずは商工業者からです。商工業者はかなりの打撃を受けました。昭和50年代の中球磨地区では、縫製業の操業が目立ちましたが、平成に入ってから円高と中国の台頭であさぎり町内の縫製業も衰退しております。平成10年アメリカや国内財界の圧力で、大店、大店法が改廃され、大店立地法が成立し、大型店があさぎり町内にも進出が始まり、商店街の衣料店電器店食料品店薬局などや、地域密着の小売店が大きなダメージを受けました。平成に入り、バブルの時代に建築された住宅の苦情が増えたことから、平成11年に住宅の品質確保の促進等に関する法律が施行され、工務店は瑕疵担保責任という新たな保険加入の義務保険加入が義務づけられ経済負担を追うこととなりました。また、平成7年の阪神淡路大震災後の対応として耐震基準が設けられました。このような新たな国の建築基準法に対応できる大手3住宅メーカーが台頭し、モデル住宅展示場での主婦の関心を誘うデザインに地元工務店からの消費者離れが進んでいます。その結果、地元工務店の受注が減少し、木造住宅建築の大工が高齢化し、若手大工が育っていません。林業は山の資産価値が下落し、木材を切り出す素材生産業者が経営不振となり、製材所の相次ぐ廃業が進んだ時代です。昭和50年代は住宅着工件数の浄化で、増加で木材価格が上昇した時代です。木材の高騰で設計事務所や工務店から悲鳴が聞こえておりました。さらに大手住宅メーカーは、販売競争力強化のために、高品質で低価格の商品を大量に求めるようになり、輸入木材の輸入量が年々増加しました。それに拍車をかけ

たのが円高で、輸入木材の価格が下がり、加えて木材を初めとする林産物には関税がかからないために、国内の木材価格は昭和53年の価格と比較すると、一時は3分の1まで暴落しました。その結果、森林所有者、素材生産業者、製材業者は苦境に立たされ、森林所有者の森林を育てる意欲はなくなっています。積極的に投資を行って、林業経営を行ってきた山林所有者には、農林水産大臣賞を何度も受賞した篤林家も多くなりましたが、資産を整理し、廃業に追い込まれた山林所有者も町内には数件あります。製材所の補助金も大型製材所の建設を支援する補助金となり、自己資金の確保が困難な状況となり、小規模事業者の廃業が相次ぎ、自然淘汰されてきました。これが現在オガ粉不足の一因になっております。今回の環境譲与税は、木材価格の下落で林業経営の意欲を失った山林所有者からやる気と能力のある林業経営者に林地の経営権を移す国の方針の中で、資産価値が少ない林地については、経営権の移譲が困難なので、市町村に管理を託し環境贈与税を活用し管理することになっております。いわゆる採算に合わない林地を町が環境贈与税を資金として管理しなければならなくなります。森林組合に管理委託をするにしても、人手不足の現状ですから、作業を担う技術者作業を管理する作業管理者を育成していかなければなりません。次に、あさぎり町農業について私の認識をお話しします。農業は多店舗経営をするスーパーやレストランが増え、販売先の大型化が進んだ結果、同じ品質の農産物を大量にしかも安価に求められるようになり、円高により輸入農産物の価格が下がり、海外からの輸入量が増えています。このことが、農産物の価格低迷につながっていると思います。米の消費が食文化の変化や人口の減者により減少により落ち込み、農業の基幹作物である米価が下がっています。機械化が進み、省力化が進む一方で、農業機械の更新や維持管理経費の支払いが増え、手元に残る資金が減少しています。ここ数年は子牛の価格が高値で推移し、繁殖農家から経営が安定してきましたが、逆に肥育農家の経営は厳しくなっています。酪農は若い経営者の規模拡大が目立っています。畜産に必要なオガ粉が不足しています。平成29年度の人・農地プランアンケートの結果を見ますと、規模拡大を希望する経営体は農地を拡大する方法については、購入、借り入れ、受託の全体面積が約300ヘクタールとなっています。それに対して規模縮小を希望する経営体は農地の縮小方法については、売り渡し、貸出、委託の全体面積が約54ヘクタールとなっており、約246ヘクタールの農地が不足しています。平成29年度の人・農地プランアンケートの結果を見ますと、今後5年後にアンケート回答者の、約800経営体のうち、約25%の200経営体が農業をやめたいという回答結果になっています。これは団塊の世代を中心とした昭和20年代に生まれた世代が、令和元年の時点で65歳から74歳であり、5年後には70歳から80歳になるからです。農業をやめたい希望の約200経営体のやめた後の農地の預かり先が、若手経営体になるのか、近隣の法人組織になるのか、新たに立ち上がる集落営農の法人になるのか、まだ見通しは立っていません。平成29年度の人・農地プランアンケート結果を見ますと、規模拡大をしたい経営体は20代から50代の若い経営体が全体の26%、現状維持を希望する経営体は全体の63%を占め、60代70代が多くを占めています。シルバー人材センターの会員も減少しています。国からの指導で、退職年、年齢の引き上げや再雇用などでシルバー人材の確保が困難になっています。また、昭和20年代生まれのシルバー人材も50年、5年後には70歳から80歳になります。農作業に農作業には熟練度が求められています。農作業に経験のあるシルバー人材の補充は、今後も継続できるのか心配です。たばこ農家の収益性はいいですが、かなりハードな作業がなく場に夏場に続きます。ハウス栽培も高温多湿の作業が多く、働き方改革など社会の流れにそぐわない面があります。農家の1年間の労働時間を調べてみる必要性を感じています。以上のようなこれまでの経緯や現状を把握した上で、農業林業商工業のこれからの取り組みについて私の考えを御説明いたします。あさぎり町産業活性化プランの作成を行います。詳しくは別紙の図面を見ていただくとよくわかると思います。町役場行政等、農協、商工会、森林組合、球磨農業研究所、南稜高校、中学校、各種農業団体、大学研究室、地域経済研究所、中小企業診断士、金融機関、税理士、司法書士などで組織します。希望する事業所、

事業所には林業も含まれます。農家、個人経営農業法人あわせた農家などの経営診断を大学研究室、地域経済研究所、中小企業診断士、金融機関、税理士などで組織して行い、診断結果と経営、経営改善計画をそれぞれの事業者や農家さんにお伝えします。その手法は、8月末、詳細はまだ未定ですが、有限会社ふるさと振興社の企業診断報告会を行いますので、そのときにぜひ御参加いただければと思います。百聞は一見にしかずと申します。議会や農業団体役員さんにも御案内しますので、ぜひ参加していただいて、どういう仕組みであるのか、どういう形態でやるのかを見ていただければと思います。産業活性化プランでは農家を含む事業所の経営状況を把握した上で、これは守秘義務がありますから、絶対外部に漏れることはありません。国県の事業の取り組みを踏まえて、あさぎり町の地域経済の今後のあり方と農家を含む事業所の支援策を検討していきます。あさぎり町活性化プランが完成しましたら、国や県に対しても説明を行います。あさぎり町産業活性化プランに対する国や県の評価が出れば、国や県の支援のもとで、あさぎり町産業の活性化に取り組みます。では、その中で農業の取り組みについて御説明します。あさぎり町産業活性化プランでは、農家への個別対応としましては、事業存続か廃業希望かの意向を聞いた上でアドバイスを行い、その後の支援を伴走型で行います。事業継続のためには、後継者育成と労働力確保が必要です。シルバー人材センターでの今後の十分な労働力を確保できるのか。外国人研修生の確保が必要ではないのか。スマート農業への取り組みを急ぎ省力化精密化を図る努力が必要ではないのか。などを検討して方向性を出していきます。農業法人化については、いま一度法人化とは何か。法人化のメリットデメリットの検証を関係者や専門家を交えてもう一度学び直します。人材育成、人材確保には設備投資と同じく資金が必要です。資金確保のためには、安定的な収入を約束してくれる販売先の確保が必要だと思います。木材、シイタケ、タケノコ、木炭などの林産物は輸入関税がかかりません。さらに円高で輸入林産物が安く輸入されていますから、私自身もさまざまな不況に立たされてきましたけれども、その場合はすべて営業で活路を見出してきました。TPPやEPAがこれから始まり、農産物や畜産物の輸入関税がこれから段階的に引き下げられていきます。私のこれまでの経験が、農業にも活用できるのでないかと考えております。生産者の皆さんは販売までは手が届きませんので、農協職員をメインに営業マンを育てる必要があります。私もトップセールスを行う覚悟です。あさぎり町の産業活性化には営業努力は欠かせません。新規就農者支援事業としては国の農業次世代人材投資資金があります。親元で就農する者を対象にした錦町農業担い手支援給付金事業や、JAグループ愛知の親元就農応援事業などを参考に、あさぎり町でも親元で就農する者を支援する新たな取り組みが必要ではないか検討していきます。あさぎり町農業、林業、商工業を牽引するリーダー育成のために、各団体補助金とは別枠で先進地研修や短期中期の研修を受講するための支援制度を検討します。これにより視野の広い人材の育成を目指します。あさぎり町でも農業現場には外国人研修生の受け入れが始まっています。町としても国や県の指導のもと、外国人研修生を労働力として確保し、就農のための最低限の研修を行い、研修が安心して、研修生が安心して就農できるための環境づくりやあさぎり町民の外国人研修生に対する理解を深め、不安をなくし仲よく交流できる環境の整備が必要になってくると考えています。あさぎり町内にも就業支援設備ができています。農福連携で障害者の就業支援を促進し、農家の担い手確保に尽力します。スマート農業の取り組みについては、あさぎり町内でも個別に取り組みが始まっていますが、地域的には遅れていると思います。農業の省力化を進めることで、労働力不足の対応になりうる農業の省力化を進めることで、労働力不足の対応になりうりますし、精密化を図ることで、時間の有効活用が可能になり、適切な管理で収穫量の増加や品質の向上につながります。ドローンの講習会は農業委員会が近いうちに予定していると聞いております。ドローン以外にもスマート農業の最先端技術者を育成する必要があります。また、農作業のデータを取りまとめ、そのデータを活用することで、生産量と販売量の増加につながっている事例は、中小企業大学人吉校での研修事業などで、事例発表が常時行われています。議会の皆さんがたや農業委員会、農業支援センター、認定

農家など関係者の受講をお勧めし、受講の支援を行っていきます。畜産農家の子牛購入価格の補助金をアップします。年間の頭数などについては、関係団体と協議を行います。有害鳥獣被害をなくすために、里山の整備を行います。竹林の整備を補助することで、有害鳥獣の隠れ家をなくし、タケノコの収穫量を増やす取り組みを行います。さらに雑木などが自生している里山を整備して、あさぎりに進出している企業に、湯前町のJTの森のように、〇〇の森として整備の協力をお願いしていきます。さらに有害鳥獣の被害を少なくするために、IOTカメラとパソコン画面や携帯画面をインターネットで開設、インターネット回線ですぐですが、IOTで監視し、AI知能ロボットを使って動物追い払う。この取り組みを専門家を指導者としてあさぎり町の中高校生に開発してもらうことも私は検討していきたいと考えております。次に、農と、食と農と福でイベントを行い、観光開発を行い、人気商品の6次産業化に取り組みます。深田校区では食と農の交流フォーラムが地域住民の協力で行われています。深田校区での交流フォーラムの独立性は尊重しながら、同じようなイベントを町内の各校区で行っていただき、それぞれ地域の特性を出しながら、個性豊かな食と農と福の交流フォーラムを開催し、メイン会場の須恵文化ホールでは講演会やパネルディスカッションを開催し、保育園の発表会、小・中学生の意見発表、高校生の研究発表、文化協会の練習成果の発表会も織りまぜたイベントを開催します。イベントを一過性で終わらせないために、食のイベントの際に人気メニューとなった食品を商品化して販売する6次産業化に取り組みます。私は平成23年に農林水産省から6次産業化に取り組もうとする人々に助言を行う6次産業化ボランティアプランナーに任命されております。あさぎり町内の観光施設や福祉施設は、現在のところでは点であってつながりがありません。食と農と福で観光開発を行い、健康と幸福な町づくりを目指せば町は活性していきます。おかどめ幸福駅の活性化については、町内を一周できる県道333号線、一般県道湯前人吉線、自動車、自転車道線や通称球磨川サイクリングロード、それから町道免田川南線、通称免田川シンボルロード、町道免田左岸ふれあい通り線、町道岡原ふれあいロードを利用したサイクリングロードを整備し、点を線でつなぎ町内全域で観光事業やおもてなし事業を進められるよう推進する考えです。また、2006年疎水百選に選ばれ、2017年10月には世界かんがい施設遺産に登録された幸野溝、百太郎溝、そこから流れるかんがい用水路は、都会の人々には関心をもってもらえる観光資源と思います。次に産直住宅の取り組みについて御説明いたします。地元の木材を活用し、地元の工務店で建築する産直住宅の取り組みを行います。住宅建築は他の産業への広がりがあり、地域への経済効果は大きいものがあります。これからは空き家も増えてきます。空き家のリフォームなども視野に入れた産直住宅の取り組みは、経済効果が大きいと思われます。次にふるさと振興社について御説明いたします。公益財団法人日本生産性本部による無料経営診断、経営診断研修を受けます。経営診断は客観的な第三者の目で、経営課題を体系的に整理し、改善方法を提示してくれるものです。町内でも数社が受けており、高い評価があります。無料経営診断、経営診断実習は公益財団法人日本生産性本部主催の、経営コンサルタント養成講座の受講生に経営診断の実習の場を提供し、無料で経営診断を行っていただき、その結果を報告していただく制度です。経営診断実習メンバーは、経営コンサルタント養成講座の受講生10名前後で構成し、経営の診断指導の第一線で活躍する経営コンサルタントが責任をもって実施指導してくれます。9日ほど滞在されますが、費用は受講生の負担であり、ふるさと振興社には費用の請求はありません。次に、福祉について私の考えと取り組みをお話しします。30年3月まで私は2年間区長をやったこととお話させていただきます。高齢者の健康寿命を延ばす取り組みは、各地区で行われています。あさぎり町では、地域サロンいきいき100歳体操をいち早く取り入れ、町内でも平成30年度は、77、776回改正されています。介護予防センターも、介護予防サポーターも平成30年度末で351名おられます。この方々が地域サロン、いきいき100歳体操のお世話役です。区長、民生委員、介護予防サポーターを対象とした説明会や研修交流会が1年に2回開催されます。10月に高齢福祉課により地域型サロン事業関係者研修

交流会。3月には社会福祉協議会によります地域型サロン説明会には、参加者が多く、地域の福祉はみんなで支え合うという意識の高さに驚かされます。社会福祉士、作業療法士、理学療法士、介護福祉士などの専門職による出前講座も要請できますし、DVDや器具の貸し出しも充実しています。役場職員及び社会福祉協議委員の社会福祉協議会の、職員の皆さんの努力の成果だと思います。これは、あさぎり町が高く評価できる取り組みだと思います。グランドゴルフも開催曜日と時間を決め定期的開催されており、健康増進と地域のつながりを深めておられます。このような現状を見て、これからの福祉の取り組みについて御説明いたします。5月23日付け朝日新聞記事からの引用です。読まれた方もいらっしゃると思いますが、人生100年と言われる超高齢化福祉を迎える中、お金に関して老後をどう備えるか。金融庁は、報告書案で資産形成の必要性など、国民の事情を訴えた金融庁が高齢化社会で個人の資産形成を訴える背景には、公的年金の縮小が将来避けられない状況現状がある。高齢者がふえる一方で、働く世代が今後急減する。報告書案では、公的年金だけでは満足な生活水準に届かない可能性がある、公助の限界を認めていくということが書かれていました。また、これからの在宅医療、在宅介護が増えてくる時代に入っているとされています。在宅医療、在宅介護関連推進事業に携わっています専門家の意見を聞いてみました。現在、70歳を迎えた団塊の世代が80歳となります2030年の人吉球磨の人口は7万人に割り込み、高齢化率も43.5%となり、ほぼ2人に1人が65歳以上という状況になると予想されます。ちなみに1980年には域内で175人だった90歳以上人口は、2030年には3,700人に超えます。確かに全体の人口減少が進み、老年人口も緩やかな減少傾向とはなるものの、全体の落ち込みには比べれば、その比ではありません。しかし10年後は高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍になると厚生省は推計しており、介護を必要とされる方の数は増加する一方で、高齢者を支える生産年齢人口の減少に伴い、介護従事者の不足によるサービス供給の不足や独居高齢者世帯の増加や、生活困窮貧困などによる地域の課題は多様化深刻してくるものと考えます。そのことで、今後の介護費用等の増加による財政確保も大きな課題となります。危惧することは2030年、90歳以上人口が3,700人を超えたとき、私たち世代は十分な医療介護サービスを受けられるのかという、心配があります。ではどうしたらいいのか。65歳以上老年人口をとらえている現在の概念を変えること。少なくとも老年人口は75歳以上あるいは80歳以上と考えることができるように、病気の予防、介護予防、認知症予防等の予防対策に積極的に取り組み、できるだけ長く健康で社会にかかわりながら、医療や介護サービスの利用を必要としない自立した生活ができる元気な高齢者をふやすしかないと考えています。このように、ほどほどの生活水準を維持するためと、健康寿命を延ばす、自助の取り組みが求められます。農業ができる方は、農業の強みを生かし、露地栽培の野菜販売に真剣に取り組むべきと考えます。高齢者が農業に取り組むことで、健康寿命を延ばし生活費を稼ぎ、仲間との楽しい語らいの時間がふえ以上や介護に頼らない楽しい高齢者生活を送ることができます。また、働く世代の健康づくりや高齢者の健康寿命を延ばすために、筑波大学や民間の企業と連携して、あることを基本とする健康なまちづくりの実証を行った新潟県見附市、及びこの実証に参加した。株式会社ウエルネスリサーチ千葉県柏市における先進事例の研修を行い、医療費や介護費の削減に組みたいと考えています。地域サロン、いきいき100歳体操グランドゴルフは、老人クラブや民生委委員、区長、介護予防サポーターなど、地域社会に根差した人達の協力のもとに参加することで、健康増進や地域のつながり、生きがい生まれています。お世話をいただく中心メンバーの充実を図り、まちづくりの基本姿勢の一つである支え合いの実践に努めます。ふれあい福祉センターの改修事業について御説明いたします。ふれあい福祉センターは、あさぎり町温泉施設再編の基本方針に基づき、福祉の拠点施設として改善を行い、利用者が楽しんで過ごせる空間創造の具現化を図ることになっています。しかしこのままでは、あさぎり町内のさまざまな施設や行事とのつながりが見出せません。せきれい館で行われています食と農の交流フォーラムやおかどめ幸福駅とのつなが

りを持たせ、ヘルシーランドや谷水薬師とのつながりを持ち、健康と幸せをつくる町づくりを強く印象印象づける施設に改修し、施設活用メニューを整備する必要性を感じています。イートスペースに調理場を設け、あさぎり町食生活改善推進協議会が、作成された地元野菜を使った薬膳料理レシピを実践する場所として、また持ち帰ることができる場所として、整備してはどうかと考えています。また、岡原校区の保護者の方々にお願いし、深く深田校区の食と農の交流フォーラムのような、イベント等の計画をお願いしたいと考えています。昨年1月から3月までに3回開催されましたふれあい福祉センター再編等にかかわる意見交換会の参加者に加え、あさぎり町食生活改善推進協議会のメンバーと文化協会の会長と支部長に加え、支部長を加え、食べることが生きることにつながる食文化の大切さと、薬膳料理で生活習慣病の予防や改善を図る取り組みをお願いするために、もう一度意見交換会の開催を計画しております。続きまして防災について御説明いたします。あさぎり町防災拠点づくりには、本庁舎西北の位置に建設を検討されていると聞いております。防災施設は重要な施設であり、早急に取り組む事業として認識しています。一方で、毎日役場職員の皆さんが業務を行っている福祉センターは、狭く暗く2階の建設課の部屋は、夏場にはかなり温度が上がると聞いております。福祉センター内に配置している商工観光課、農林振興課、農業委員会、農業支援センター、建設課は、町の産業を担う重要な部署でもあるにもかかわらず、毎日の仕事の効率を考えると、もっと機能性を持たせ、快適な職場環境を整備し、町民相談室や会議室も兼ね備えた施設整備に改修する必要があると思います。福祉の拠点施設として改修計画しているふれあい福祉センターは、社会福祉協議会が運営することを前提としていますので、福祉センターのあり方についても大幅に見直しの必要があると考えています。今後は、議会の皆様や社会福祉協議会の理事会評議会の御了解を伺いながら、総合的な施設として、整備できないか協議して協議を進めてまいりたいと考えます。協議が終了した後は、現在の福祉センターを解体し、1階に商工福祉課、農林振興課、農業委員会、農業支援センター建設課などが入り、2階に議場や議長室、委員会室、議会事務局を置き、3階に温泉センターを置く案を議会に提案いたします。御検討をよろしくお願いいたします。次に子育てについて御説明いたします。子ども医療費の償還払いを現物支給に見直すことについては、コンビニ受診につながらないような周知啓発と関係機関との協議などの準備を行ってから実施いたします。給食費の補助率アップについても、関係各課との打ち合わせを行い、現状把握した上で実施をします。学童保育の充実を検討します。人手不足の支援員も、人手不足で支援員も希望者がいないと聞いております。保護者が安心して子供を預けられるよう、教員や保育士あるいは子育ての経験のある人に支援員として働いていただけるよう努めます。次に教育について、教育については、教育委員会の所管になりますが、総合教育会議を開催し、教育長、教育委員の皆さんと意見を交わしながら、教育行政を推進します。農作業を通じて農業への理解を深める取り組みや、先日しました有害鳥獣の被害を防ぐためのIOTやAIを活用した機具の開発を通して、郷土への理解を深め、1度はあさぎり町を離れても、都会や企業で習得した技術を生かして、あさぎり町で仕事をやりたいと思い、あさぎり町に戻ってくれる児童生徒を育てる取り組みを行いたいと考えてます。ボランティア組織の充実について御説明します。町内でもボランティア活動をされている個人や団体の把握と育成に努め、地域のボランティア活動と連携していく組織づくりを進めていきます。公立多良木病院については、まずは大島委員長、職員の皆さんとの信頼関係の構築が必要であると思います。ヘルシーランドについては、改修工事、入浴料の値上げ、指定管理の選定などこれまでの経過を生活福祉課から説明を聞き、住民の意見に対して改善策を検討していきます。健全な財政運営について、これからは上下水道の改修工事費、医療費及び介護費用が増加していきます。企業には財務状況を共有できる財務諸表があり、総資産から負債を差し引いたものが純資産になります。純資産を見ることで、企業の経営状況が良好か否かの判定がつきます。キャッシュフロー計算書を見ると、投資に使える金額がわかります。健全な財政運営を行う上で、町の財務状況を把握できる判定できる財務諸表に類する資料を早期に熟知する

ために、企画財政課からの説明を受けます。生活要支援者の救済について御説明いたします。社会には常に自力でやれる人と支援が必要な人がいます。その結果として、所得の二極化が進んでいるように思います。国の政策は、やる気と能力のある人を支援し、弱者を切り捨てて新しい地域社会を構築しようとしているかのように思われます。生活要支援者の支援の必要性を感じています。学校や職場さらに社会に適応困難な人々がいます。このような人々や、高齢者、生活困難者などの生活的弱者に不安の少ない生活を送っていただけるようまちづくりを目指します。職員の皆さんに対しての就任のあいさつで私がお伝えしたことを御説明いたします。私は職員の皆さんの個性を理解し、意見に耳を傾ける努力をします。いい人間関係を構築して、あさぎり町全体がよくなるように努めてまいります。私の失敗を皆さんに助けていただくこともありますし、反対に皆さんが失敗されることがあれば、私も全力で支えます。町長がとるべき責任の中で、1番大切なことは説明責任です。町民への説明責任、議会での説明責任そして、危機管理の責任です。危機管理の責任とは、思わぬ出来事の発生を事前に予見して早期に手当てをすることです。令和は地域経済には厳しい時代になると私は認識しています。予想される危機を早期に予見し、対策を講じる必要があると思います。その意味からも私は、スペシャリスト育成の必要性を強く感じます。人事は適材適所の平等な人事を約束します。また、ICT、IOT、AIなど、最先端技術に強いまちづくりを目指していきます。企業は人なりを私の標語としてきました。これからも行政は人なりを標語としてまいります。事業推進室の設置、以上述べてきました事業を推進するために、事業推進室を設置したいと考えております。愛甲前町長との事務引継ぎについては、愛甲前町長とは21項目で説明を受けました。そのほとんどは継続していきます。須恵文化ホール改修は基金の活用枠を検討しながら、随時改修を進めてまいります。結びに、以上、今後の町政運営に対する私の所信を申し述べましたが、これら施策を進めるためには、議員各員をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力なくしては実現できないものであります。町の将来像であります若いまち、豊かなまち、幸せを感じるあさぎり町の実現を目指して、丁寧な説明を旨として、誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。明日8日から10日は休日及び各種委員会等の開催のため休会にしたいと思っております。御異議ございませんか。異議なしと認めます。したがって、明日8日から10日は休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午前11時39分 散会